

鳥取市緑の基本計画（概要版）

2026（令和8）年度－2040（令和22）年度

令和8年3月改定

鳥取市

1. 基本的事項

1-1. 改定の趣旨

- 緑の基本計画とは、都市緑地法第4条に基づき「市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」として定める計画です。
- 本市では、平成21年4月に「鳥取市緑の基本計画」を策定しましたが、この間の法改正や、緑を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、多様な視点から緑のあり方を検討することが必要となりました。
- 今後も緑豊かなまちづくりの実現を目指すため、「鳥取市緑の基本計画」を改定します。
- 改定後の対象期間は、令和8年度～令和22年度までの15年間とします。

1-2. 改定の背景

① 目標年の到達

- 前回計画（H21.4策定）の目標年に到達
- 目標水準、施策等の見直しが必要

② 都市緑地法等の改正

- 気候変動対策や生物多様性の確保、幸福度（Well-being）の向上等の課題解決に向け、令和6年11月に施行された「都市緑地法等の一部を改正する法律」への対応

③ 上位・関連計画の改定

- 都市緑地法の改正（令和6年）を踏まえ策定された「都市における緑地の保全及び緑化の推進に関する基本的な方針」（緑の基本方針）への対応
- 鳥取市総合計画、鳥取市都市計画マスタープランが改定されており、将来像や施策などへの対応及び整合

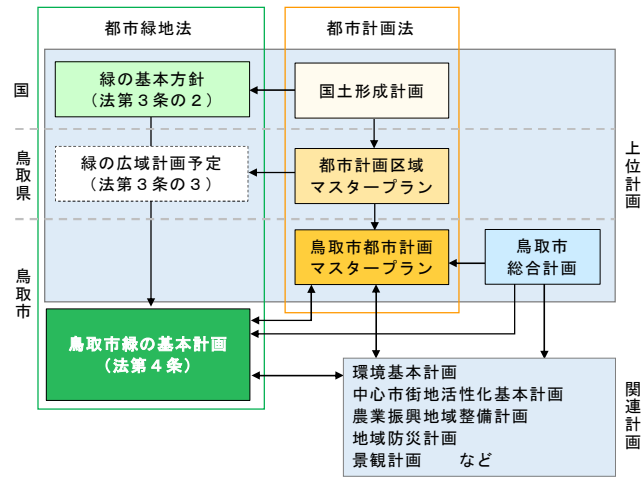
④ 社会情勢の変化

- 生物多様性の保全、SDGsの実現、地球温暖化対策の推進、グリーンインフラ※1の推進、インフラ老朽化への対応

※1 グリーンインフラとは、自然がもつ多様な機能を賢く利用することで持続可能な社会と経済に寄与するインフラや土地利用計画のこと

1-3. 計画の位置づけ

本計画は、国が示す緑の基本方針である「都市における緑地の保全及び緑化の推進に関する基本的な方針（緑の基本方針）」を指針とし、鳥取市総合計画や都市計画マスタープランなどの上位計画、その他関連計画との整合を図りながら定め、本市の今後の緑に関する基本的指針として活用していくものです。



1-4. 緑の役割

緑は、自然環境の主要構成要素の一つであると同時に、人間の生活環境要素としても重要であり、様々な機能を持っています。都市における緑の機能は大きく次の4つに分類することができます。



2. 現況の評価・検証

2-1. 本市における緑の現況

① 緑地面積※1

- 本市全域における緑地面積は、緑地の大部分を占める山林や農地等が、市域面積の約8割を占めています。

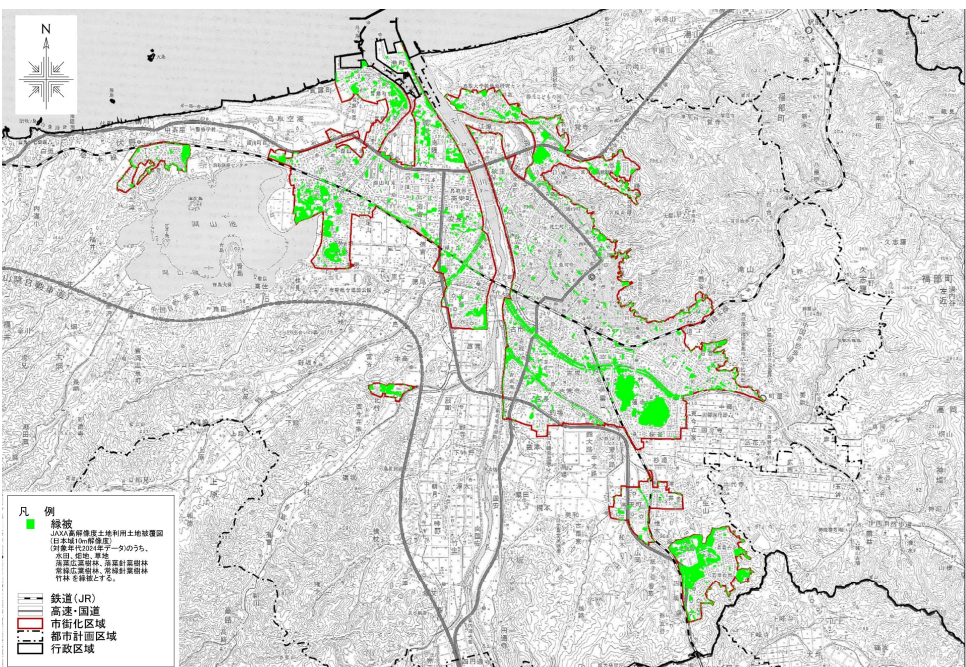
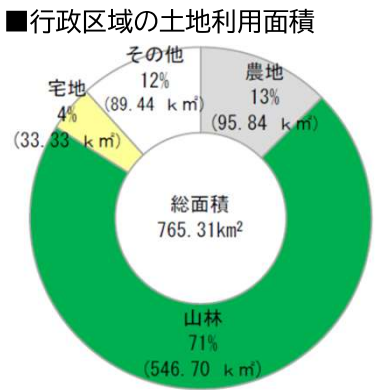


図.1：緑被地に該当する部分を緑に着色したもの

② 緑被率※2

- 市街化区域における緑被率は11.8%となっています。
- 緑被率は鳥取駅北側が低く、旧城下町エリアを含む市街地に緑が少ないことがわかります。(図.1・2)

③ 公共施設の緑化率

- 公共施設の緑化率は16%となっています。

④ 都市公園の整備水準

- 都市公園の整備水準は13.6㎡/人と、国が目標とする10㎡/人を上回っています。

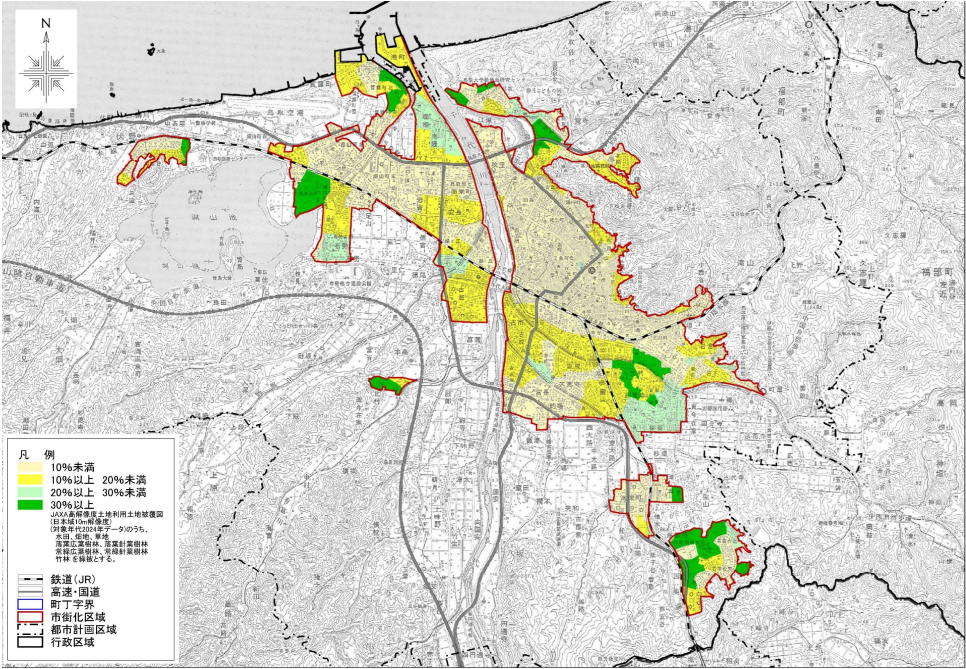


図.2：町・字ごとの緑被率に応じて色分けしたもの

※1 緑地面積とは、「緑地」と定義された「個々の土地」の合計面積
 ※2 緑被率とは、都市や地域内で「樹木、草、芝生、農地などの緑が地表を覆う割合」を示す指標

2. 現況の評価・検証

2-2. 前回計画における目標水準の達成状況

目標水準の達成状況は、現在は緑の「創出」よりも「維持管理」が重視されるなど、現行計画策定時（H21年）から社会情勢が大きく変化していることから、当時想定していた水準には達していません。

目標	項目		H20年 策定時	R7年 目標年
みんなで守る 緑の目標	市街地における 緑地の確保量	目標値	-	1.5倍
		実績値	1.0倍	1.04倍
みんなで創る 緑の目標	都市公園の整備水準	目標値	-	20㎡/人
		実績値	12㎡/人	13.6㎡/人
	住んでいる地域の 公園の満足度	目標値	-	40%
		実績値	28%	34%
	公共公益施設の 緑化率	目標値	-	20%
		実績値	14%	16%
	鳥取方式による身近な 公園の芝生化割合	目標値	-	44%
		実績値	2%	34%
みんなでつなぐ 緑の目標	市街地の3.5m以上の 歩道をもつ街路の 緑化率	目標値	-	100%
		実績値	73%	80%
みんなで広げる 緑の目標	地域の木（花）の選定と 普及・育成の取組 実施地区の割合	目標値	-	100%
		実績値	0%	0%

2-3. 市民アンケートの調査結果

- ・対象者：満16歳以上の市民1,000人
- ・実施期間：令和7年10月24日～令和7年11月3日
- ・回答数：383通（回答率：38.3%）

- 緑への関心は高く、**82.2%の方が関心をもっている。**
- 本市全体の緑に対して、**35.3%が満足**、48.6%がどちらでもない、**14.6%が不満**と回答している。
- 本市の緑の量は、10年前と比較して変わらないが、ちょうどいいとされており、**積極的に増やすのではなく現状を維持していくとする意見が59.3%**と多く、今ある緑を適切に維持管理していくことが求められている。
- 本市の緑の質は、**満足が26.6%**しているが、全体の緑に対する満足度（35.3%）と比較して低くなっていることから、**質の向上が求められている。不満とする具体的な内容は、「維持管理が不十分」「雑草・荒地・耕作放棄地の増加」などに関するものが挙げられた。**
- 住まいの地域に必要な緑は、「**景観に関する緑**」とする意見が多く、また、重点的に保全していくべき緑は、「**都市環境を保全する市街地の緑**」とする意見が多く、**緑を活かした質の高い都市空間の創出が求められている。**
- 緑の保全・創出は、「**市民と行政が協力して進めていくべき**」とする意見が54.3%と多く、市民と行政の協働による形が求められている。
- 公園の利用頻度は低く、**76%が「年に数回利用」又は「利用しない」と回答している。**不満とする具体的な内容は、屋根やベンチなどの休憩施設について不満とする意見が多くあった。市民ニーズへの対応、公園の魅力向上、既存ストックを有効活用していく取組みが必要。

2. 現況の評価・検証

2-4. 課題の整理

本市の緑の現況、市民アンケートの調査結果などを踏まえて、課題を次のとおり整理します。

<p>緑の量と質</p> <ul style="list-style-type: none"> 緑の「量」は「ちょうどよい・多い」と評価する人が多い一方で、「質」については「やや不満・不満」が多く、雑草や荒廃地、手入れ不足などが課題として挙がっています。 量的拡大よりも「管理が行き届き、安全で美しく、機能を発揮する緑」をどう増やすかを重視する必要があります。
<p>市街地・身近な緑</p> <ul style="list-style-type: none"> 鳥取市全体としては山や田畑が豊富である一方、駅前や中心市街地など「生活圏内の緑不足」や宅地化による減少が不満として指摘されています。 市街地の街路樹、小公園、ポケットパークなど、日常的に利用できる身近な緑の確保・質向上が大きな課題です。
<p>少子高齢化を踏まえた維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 緑の質への不満理由には、高齢化や人手不足による管理困難が含まれており、地域や個人のボランティアだけでは維持が難しくなっています。 行政の役割を整理しつつ、業務委託、省力的な管理方法、企業・NPOの参画など、多様な主体による協働体制を構築することが求められます。
<p>公園・緑地などの施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 公園の距離や大きさはおおむね容認されているものの、休憩施設（ベンチ・屋根）、遊具、管理・清掃については不満が相対的に多く、公園利用率が低い状況にあります。 既存公園のリニューアルや長く滞在したくなる環境づくり（陰・休憩・安全・魅力的な遊具等）に重点を置くことが、計画上の重要課題となります。

2-5. 改定の方向性

整理した課題を踏まえて、改定の方向性を次のとおり整理します。

<p>改定の方向性①</p>	<p>量から質への転換</p> <p>◆ 「量の確保」から「質の向上」へ</p> <ul style="list-style-type: none"> 緑の保全・活用 既存ストックの有効活用 維持管理の向上 マネジメント強化 市民ニーズの反映
<p>改定の方向性②</p>	<p>緑の多様な機能の活用</p> <p>◆ グリーンインフラの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 緑のもつ機能（環境保全・レクリエーション・景観・防災・気候変動、生物多様性保全）の保全・活用
<p>改定の方向性③</p>	<p>官民連携の推進</p> <p>◆ 緑化推進のための民間事業者や市民等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 緑化活動等の支援 <p>◆ 協働型まちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 持続可能な協働体制の構築

3. 計画の基本方針・計画推進のための施策

3-1. 計画のテーマ・基本理念

計画のテーマ及び基本理念については、前回計画を踏襲するものとします。

●計画のテーマ

みんなで広げ 未来へ伝える 豊かな緑

●計画の基本理念

「鳥取らしい地域の風土にあったうるおいある緑」を未来へ引き継いでいきます。

3-2. 計画の基本方針

整理した3つの改定の方向性に対して、3つの基本方針を設定します。

改定の方向性①
量から質への転換



基本方針1 みんなで 守る 豊かな緑

- ・ 里山や市街地周辺の緑を保全します。
- ・ 鳥取市の美しい原風景や緑の景観を保全します。
- ・ 市民が気軽に自然に親しむことのできる緑の環境整備に努めます。
- ・ 生物多様性に配慮した、自然環境の保全・管理に努めます。

改定の方向性②
緑の多様な機能の活用



基本方針2 みんなで 活かす 緑の機能

- ・ 緑地等の整備において、緑が持つ様々な機能の活用を図ります。
- ・ 彩りや潤い、安らぎ、癒しのあるまちなみの創出に努めます。
- ・ 誰もが使いやすく、地域の個性を生かした公園の整備に努めます。

改定の方向性③
官民連携の推進



基本方針3 みんなで 支える 緑の輪

- ・ 緑に対する意識を醸成し、緑を支える人づくりに努めます。
- ・ 緑の保全、創出のための支援体制や仕組みを充実させ、緑を支える組織づくりに努めます。
- ・ 市民・事業者・行政の協働による緑に関する活動を推進します。

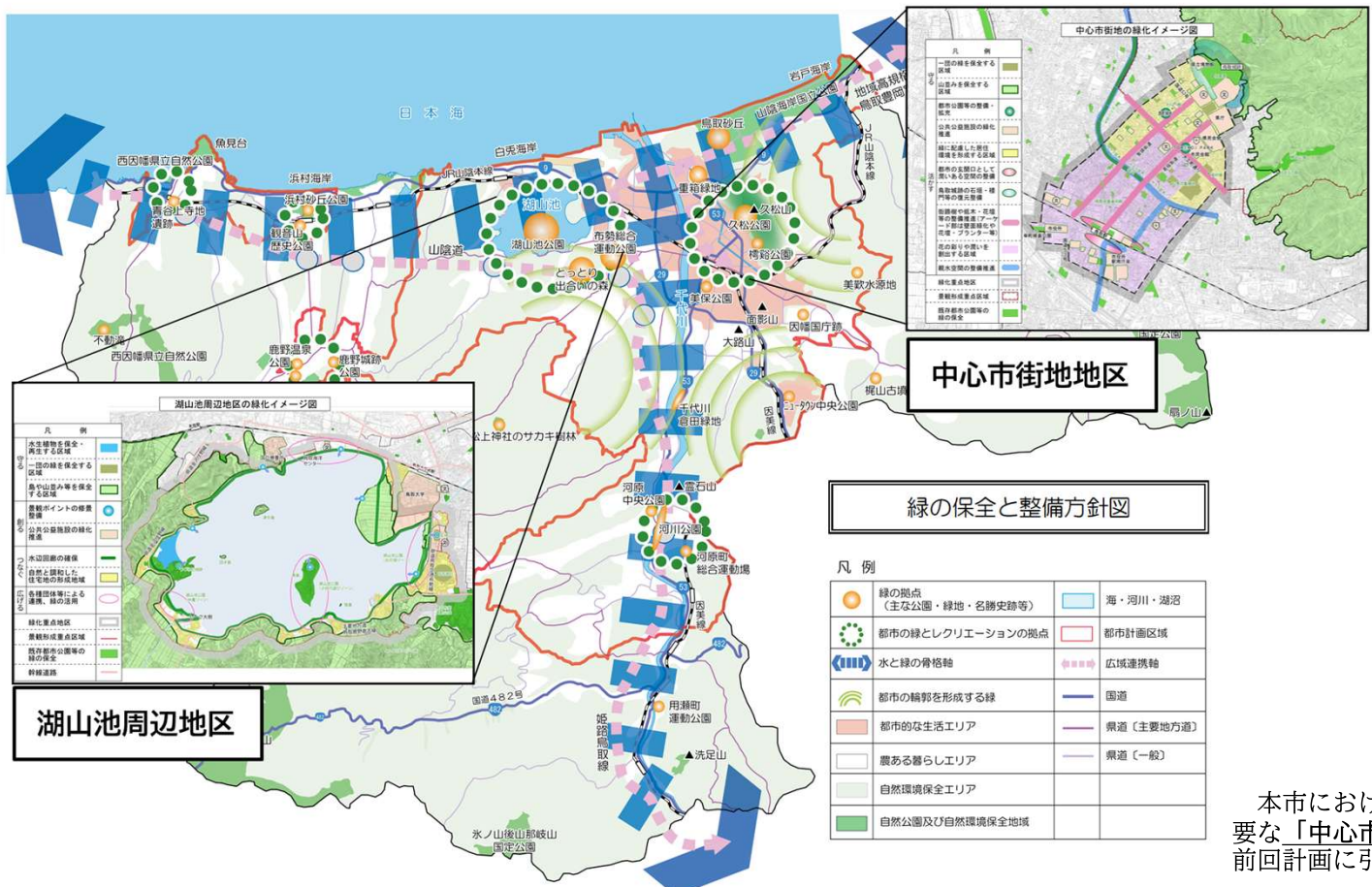
3. 計画の基本方針・計画推進のための施策

3-3. 目標水準

本計画の取組みを総括し、達成状況を評価するものとして、以下の2つを目標値として定めます。

目標水準	現状値 (R7)	目標値 (R22)
・ 市街化区域における緑被率	11.8%	現状以上
・ 緑に関する満足度	35%	40%

3-4. 緑化重点地区



中心市街地地区 (鳥取城跡と久松山)



湖山池周辺地区 (休養ゾーン福井地区)

本市における特徴的な地域特性を有し、まちを形づくる上で重要な「中心市街地」及び「湖山池周辺」の2つの地区については、前回計画に引き続き緑化重点地区として位置づけます。

3. 計画の基本方針・計画推進のための施策

3-5. 計画推進のための施策

基本方針1 みんなで 守る 豊かな緑

《主な施策》

- 森林の維持・保全
 - ・ 森林の計画的かつ適切な管理
 - ・ 地域の象徴となる山の保全
- 農地の維持・保全
 - ・ 農地が有する多面的機能の維持・発揮
 - ・ 農業生産活動の持続支援
- 河川・湖沼の維持・保全
 - ・ 自然環境の保全・再生
 - ・ 河川植生の保全
- 生物多様性の確保
 - ・ 生態系の保護
 - ・ 生息環境の保全・再生
 - ・ 環境保全型農業への支援
- 自然景観・都市景観の保全
 - ・ 名木・古木の保護
 - ・ 景観法に基づく届出制度の活用
- 公共施設の緑化推進
 - ・ 公共事業景観形成指針の活用
 - ・ 公園・保育園・小学校の芝生化
- 民有地の緑化推進と支援
 - ・ 工場敷地等における緑の確保
 - ・ 地域の緑化活動の支援

基本方針2 みんなで 活かす 緑の機能

《主な施策》

- 公園の整備・管理
 - ・ 市民ニーズへの対応
 - ・ 公園・広場の適切な維持管理
 - ・ 防災拠点としての整備
 - ・ 公園のバリアフリー化
- グリーンインフラの推進
 - ・ 森林が有する水源涵養機能の維持・発揮
 - ・ 環境に配慮した河川整備の推進
 - ・ 堤防林の保全

基本方針3 みんなで 支える 緑の輪

《主な施策》

- 環境学習の推進
 - ・ 専門家派遣による環境学習などの支援
- 市民団体への支援
 - ・ 緑化推進活動・環境保全活動等の支援
- 緑を育む人材育成
 - ・ 緑化技術の普及
- 市民参加の仕組みの充実
 - ・ 各種イベントの充実